

2027年3月9日

コンサルティングエンジニア連盟
令和8年（第25回）通常総会のご報告

平素、連盟活動に対しご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

コンサルティングエンジニア連盟の通常総会を2月17日（月）に開催しました。

185名を超える多くの会員の参集を頂きました。

下記の通り、各議案をご審議いただき、了承を得たことをご報告いたします。今期につきましても引き続き連盟の活動にご協力いただくようお願いいたします。

コンサルティングエンジニア連盟 令和8年（第25回）通常総会

日時 令和8年2月16日（月） 11時～1時30分

場所 ホテルグランドオーク半蔵門 3階 華

議事次第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議 事

決議事項

議案第1号 令和7年（第25期）活動報告並びに決算報告・監査報告

コンサルティングエンジニア連盟（以下、「CE連盟」又は「連盟」という）は、平成13（2001）年の設立以来、「国の持続的発展にとって社会資本整備は不可欠である」との認識のもと、社会資本の整備推進と改善、これを担当するコンサルティングエンジニア（CE）の社会的・経済的地位の向上を目指し、令和7年は（一社）建設コンサルタンツ協会と連携して次の方針を掲げて活動を行った。

（1）見坂茂範氏高位当選のための支援活動の強化

- ・職域代表議員ゼロの非常事態の中での高位当選が必須！

（2）CEの政治活動への積極的関与

- ・公共事業は政治そのものであり、CEは政治に無関心であってはならない！

（3）安全・安心な国づくりのための社会資本整備の継続的推進

- ・頻発する災害への積極的な対応を要請
- ・国土強靱化への新たな支援を要請
- ・建コン協とCE連盟との連携による新たな社会資本整備への環境改善と予算拡大の要請

（4）CEの活用、育成

- ・地域を良く知る地域密着CEの活躍の場の創出とDX推進支援等の要請

- ・多様な発注方式による CE の活用要請
- ・営業利益率確保へ予算拡大、単価・調査基準価格・一般管理費のアップの要請
- ・若者に魅力ある職場環境の構築（新 4 K 産業を目指して）

(5) CE の地位向上

- ・望ましい契約の在り方、CE の保持する著作権へ権利の拡大要請
- ・CE の法的根拠となる資格法や職業法の法制化への働き掛けと要請
- ・公共事業に限定した CE のための新たな調達法制定の働き掛けと制定の要請

上記の方針のうち、特に（1）については、7月の第27回参議院議員比例区選挙において、大変厳しい環境の中、建設コンサルタント業界を始め建設産業界が推薦状を手交し応援してきた見坂茂範職域代表が、自民党内で特定枠2名、職域代表外1名を除いて職域代表第2位（これまでの最高位）という高位当選を果たされた。

次いで引続き技術者単価アップが13年連続で実現したこと、そして国土強靱化実施中期計画が事業期間2026年～2030年の5年間で事業規模20兆円強となったことなどがあげられる。

会員状況については、令和7年は、会員数3,121名、口数は4,770口と期初の目標を達成した。

令和7年も例年同様年2回の役員会、年6回の幹部会、そして年2回の意見交換会と精力的に活動を推進した。この内昨年2月に実施した連盟総会後の第1回意見交換会では佐藤議員をお迎えして、技術者単価、給料と魅力、国土強靱化実施中期計画、予定価格の撤廃などに関するご講演をいただき、その後建コン協会3役と連盟本部幹部および支部長と佐藤議員との意見交換会を開催した。

また昨年11月18日には第2回意見交換会を開催し、主に建コン協会の会長、副会長そして常任理事の各位と見坂議員との意見交換会を実施した。冒頭見坂議員からは、高位当選の御礼とその価値、予算関連、事業量や発注件数の確保、設計技術者単価アップ、諸経費の見直し、最低制限価格の引上げ、スライド条項などのご講演を頂き、それを踏まえて出席の建コン協会幹部との意見交換会を実施した。更に昨年6月には建コン協の「業界展望を考える若手の会」との第2回意見交換会を開催した。若いエンジニアの皆さんの日頃の悩み、それを解決する政治の力について、そして参院選前のため参院選比例区、職域代表の話などが出た。多田副会長にはゲストとして「業界を取り巻く昨今の情勢」についてのご講演を頂いた。

また、連盟から品確議連への要望書を令和6年に続き協会と共に提出し、これは後日直接中野国交大臣にまで提出した。この要望書には総括的な6項目の要望に加えて各支部長からの地域からの具体の要望6項目も併せて掲げている。こうして会員各位の声を議員を通じて直接品確議連および国交大臣に届ける活動を展開している。

議案第2号 令和8年（第26期） 活動方針並びに予算

1. 令和8年コンサルティングエンジニア連盟の活動基本方針

コンサルティングエンジニア連盟（以下、「CE連盟」という）は、平成13（2001）年に設立され、令和7年7月に設立25年目を迎えた。CE連盟はコンサルティングエンジニア（以下、「CE」という）の社会的・経済的な地位の向上を目指して種々の政治活動を行ってきており、その活動が平成17年の議員立法による「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（以下、「品確法」という）の制定、平成26年の法改正、及び令和元年2回目の改正、

令和6年3回目の改正へと結実した。

CE 連盟は「国民の安心・安全と良好な環境を確保し、我が国の持続的発展を実現するためには社会資本整備が不可欠」との認識のもと、立法・行政府に働き掛けるとともに、社会資本整備と建設コンサルタントの重要な役割に理解のある我々の職域を代表する政治家を職域代表として、その政治活動を支援している。

これまで CE 連盟は、脇雅史元参議院議員（平成10年初当選～平成28年）、佐藤信秋参議院議員（平成19年初当選、現在3期目）、故足立敏之参議院議員（平成28年初当選、2期中に逝去）の政治活動を支援してきた。CE 連盟が目指す目標である「CEの社会的・経済的地位の向上」に深く理解を示され、その結果、職域代表議員の政治活動全般にその理解が反映されている状況になりつつあった中で足の立議員の令和6年末の突然のご逝去は大変残念なことである。

令和7年7月の参議院議員選挙では、大変厳しい環境の中、建設コンサルタント業界が応援していた見坂茂範候補が関係各位の絶大な支援、協力によって高位での当選を果たした。

しかし、職域代表議員は、佐藤議員が勇退された今、これまで2人が当たり前だったのが一人になったので、見坂参議院議員の負担は大きくなるのは当然であり、2年半後の参議院議員選挙へ向けての活動がすぐにも必要である。今回の選挙活動を踏まえた会員各位の更なる支援に期待するところ大である。

新型コロナウイルス感染症が収束し、新たな社会、新たな価値観、多様性の尊重などが議論される中、ウクライナや中東の戦争が長期化し、トランプアメリカ大統領による関税が世界に波紋を広げている。そのような中、日本では初めて女性の内閣総理大臣が誕生した。（一社）建設コンサルタンツ協会（以下、「建コン協」という）でも6月に「建設コンサルタントの地位向上検討委員会」が新設された。この委員会の進捗に合わせ、以下の活動方針に対して建コン協と連盟の一層の連携強化を図ることとする。

今後、連盟は建コン協と連携して、上記に述べた課題を解決し実現していくために、以下の4項目を本年の活動方針として継続していく。

（1）CEの政治活動への積極的関与

・公共事業は政治そのものであり、CEは政治に関心を持つ必要がある。連盟はそれを働き掛けていく。

（2）安全・安心な国づくりのための社会資本整備の継続的推進

・インフラの老朽化対策、長寿命化、防災・減災対策などコロナ後の新たな社会資本整備に向けた持続可能な予算確保と執行のため、以下の3項目を要請していく。

a.頻発する災害への積極的な対応を要請

b.国土強靱化への新たな支援を要請

c.建コン協とCE連盟との連携による新たな社会資本整備への環境改善と予算拡大の要請

（3）CEの活用、育成

a.地域を良く知る地域密着CEの活躍の場の創出とDX推進支援等の要請

b.多様な発注方式によるCEの活用要請

c.営業利益率確保予算拡大、単価・調査基準価格・一般管理費等のアップの要請

d.若者に魅力ある職場環境の構築（新4K産業を目指して）

（4）CEの地位の向上

・「CEの地位の向上」は、令和7年6月建コン協内に新設の「建設コンサルタントの地位向上検討委員会」の主要テーマであり、今後、検討状況も含め建コン協と連盟の情報交換の中で連盟を密にしていく。

- a.望ましい契約の在り方、CE の保持する著作権へ権利の拡大要請
- b.CE の法的根拠となる資格法や職業法の法制化への働き掛けと要請

2. 令和 8 年コンサルティングエンジニア連盟の組織運営方針

CE を取り巻く環境は、コロナ禍を経て社会環境、多様性、価値観などあらゆる面で変化し、また自然環境でも地球温暖化が激甚化し大変厳しい状況下にある。

デジタル化、生成系 AI (人工知能) などの新しい技術が、社会活動のあらゆる面に活用され、その影響は拡大し、効率性を高めると同時に、多様な価値観、人々の多様な生活に甚大な影響を与えつつある。新たな社会 (狩猟、農耕、工業、情報社会に続く Society5.0)、AI の革命 (機械、電力、デジタルの次の産業革命) の中、社会資本整備のインフラマネージメントには、インフラに精通したディレクターとしての CE が求められている。

昨年見坂候補者は佐藤前参議院議員の後任として初めての立候補であり、職域代表不在への危機感から CE 連盟としても、これまでにない活発な政治活動を行ってきた。2 年半後も同様な活動を行うことが前提となる可能性が高いことから、昨年の政治活動の総括と連盟組織の現状、人口減少時代の会員増強・会費増額の困難性を勘案し、これまでの献金主体の連盟活動を見直すことなどを視野に入れ、連盟経営の中期活動方針をブラッシュアップする。

CE 連盟は、これらを踏まえ 1. に掲げる 4 つの基本方針の実現へ向けて継続的に CE の社会的、経済的地位の向上を、建コン協との連携のもと立法府に働き掛けるとともに、今年度は参議院議員選挙での圧倒的勝利を踏まえ、以下の組織運営方針に沿って活動していく。

a. CE 連盟の中期活動方針の推進とブラッシュアップ

- ・昨年承認された中期活動方針の推進とブラッシュアップを行う。
- ・会員数、口数の増大 中期計画目標 (令和 13 年 会員数 6,000 名 口数 9,000 口) へ向けて令和 8 年目標 会員数 3,200 名 口数 4,800 口(令和 7 年実績 3,121 名+80 名、4,770 口+30 口)
- ・建コン協との役割分担・連携 (情報共有) のもと、連盟体制の整備 (管理体制、システム化、人員確保等) に着手する。
- ・今後の活動としては次のような活動に重点を置く。
 - 建コン協との定期的協議の場の創設検討
 - 将来の「連盟若手の会」設立に向けての準備
 - 支部・本部の政治活動の強化

b. 若い会員の増強へ向けての活動

CE 連盟の将来を担う若い方が我々の活動や支援する国会議員の政治活動に理解を深めていくことを期待し、適切な政治との関係性の中で、今回新たに作成した若手向けの入会リーフレット「若い力でコンサルティングエンジニアの未来をつくろう！」を活用するとともに、令和 6 年開始した建コン協の若手の会との意見交換会を本年も継続する。

c. 従前からの継続的活動

- ・総会の開催、幹部会・役員会、意見交換会の定期的開催、指定代表者との懇談など
- ・会員増強活動、「準会員通信」の継続及び更なる情報提供方法の検討
- ・指定代表者の支援等 (講演会・意見交換会等の開催など、政治献金など)

議案第 3 号 役員選任の件

議案として森教会計責任者の後任に千田哲哉氏が、竹内良太郎近畿支部長の後任に山本雄広氏が、中川裕監査役の後任に來山尚義氏が選任された。総会後に開催の役員会の席上、承認された。

報告事項

議案第 4 号 規約改訂の件

主な規約改訂のポイントは下記のとおりです。

(役員) 第 10 条

- ・ 連盟会長は、原則として建コン協会会長経験者とする。やむを得ない場合に副会長、常任理事の経験者とする。

以上、通常総会において、議案第 1、第 2 号及び第 3 号（役員改選 HP 冒頭参照）が承認され、議案第 4 号が報告され、緊急提案がなされ賛同を得た。

コンサルティングエンジニア連盟は、ご承認いただいた活動方針に沿って、活動してまいります。本年もご支援・ご協力のほど、重ねてお願いいたします。

コンサルティングエンジニア連盟

会長 村田和夫

連盟ウェブサイト <http://consulting-engineer-renmei.jp/>